

# 第14期定時株主総会議事録（概要）

2024年6月24日

第一生命ホールディングス株式会社

## 第 14 期定時株主総会議事録

1. 日時 2024 年 6 月 24 日（月曜日） 午後 1 時 00 分
1. 場所 東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 4 号  
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー  
1 階 平安の間
1. 議決権を行使することができる株主数  
683,765 名
1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数  
9,486,896 個
1. 出席株主数（議決権行使書及び電磁的方法により議決権を行使した株主を含み、無効分を除く最低有効数による。）  
176,258 名
1. 出席株主の有する議決権の数（議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含み、無効分を除く最低有効数による。）  
7,628,934 個
1. 株主総会の目的事項  
報告事項 2023 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）  
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
  
決議事項  
第 1 号議案 剰余金の処分の件  
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10 名選任の件  
第 3 号議案 監査等委員である取締役 5 名選任の件  
第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

## 1. 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開会に先立ち、代表取締役社長 C E O 菊田徹也が、令和 6 年能登半島地震の被災者に対するお見舞いを述べた。

(2) 定刻、代表取締役社長 C E O 菊田徹也は、定款の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

次に議長は、本総会の目的事項は、会場正面スクリーン及び当社ウェブサイト掲載の招集ご通知に記載のとおりである旨を述べた。

次に議長は、本総会の議案についてはすべて定足数の要件を満たしており、適法に決議できる旨を述べた。

次に議長は、議事の進め方について、株主の発言は報告事項の報告及び決議事項である各議案の内容説明後に受ける旨を述べた。

(3) 議長は、事業報告及び議案の審議に入る前に、会計監査人による連結計算書類の監査結果も含めて監査等委員会による監査報告を求めたところ、取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子が、監査等委員会を代表して、2023 年度に係る監査等委員会の監査の方法及び結果は、当社ウェブサイト掲載の監査報告書（監査等委員会の監査報告書）に記載のとおりである旨を報告した。

次に取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子は、連結計算書類に関して、会計監査人から無限定適正意見を受領しており、連結計算書類等に関する会計監査人の監査の方法及び結果が相当である旨、会計以外の業務について法令及び定款に適合している旨、本総会に提出されるすべての議案及び書類について法令及び定款に適合している旨を報告した。

次に取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子は、監査等委員以外の取締役の選任議案及びその報酬について、監査等委員会としてはいずれも妥当であると判断している旨を述べた。

次に取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子は、重要な連結子会社である第一生命において、引き続き金銭に係る不正行為撲滅に向けた経営品質刷新への取組みと実効性を注視し、グループの内部統制システム強化に向けた取組みを監査していく旨を述べた。

(4) 議長は、本総会の目的事項に従い報告事項の報告を行う旨を述べ、当社ウェブサイト掲載の招集ご通知に記載の 2023 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類並びにその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）の内容につき、映像も交えながら説明した。

(5) 議長は、「第一生命グループ 2024-26 年度中期経営計画」の成長戦略等について、スライドを用いて説明した。

(6) 議長は、決議事項である各議案を一括して上程する旨を述べ、各議案の説明を以下のとおり行った。

- ・第1号議案「剰余金の処分の件」  
議長は、招集ご通知 11 頁に記載の内容を説明した。
- ・第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」  
議長は、招集ご通知 14 頁から 21 頁に記載の内容を説明した。
- ・第3号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」  
議長は、招集ご通知 22 頁から 28 頁に記載の内容を説明した。
- ・第4号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」  
議長は、招集ご通知 29 頁に記載の内容を説明した。  
また議長は、第3号議案及び第4号議案の提出について、監査等委員会の同意を得ている旨を述べた。

(7) 議長は、本総会に先立って寄せられた事前質問に対して一括して回答する旨を述べた上で、「多様な人財の活躍に向けた取組み」及び「個人株主に向けた当社株式の魅力を高める取組み」に関して説明した。

(8) 議長は、質問及び動議を含めたすべての発言を一括して受け、その後議案につき採決を行う旨、多くの株主に発言してもらった観点から株主の発言は1回あたり2問までで簡潔に、追加の発言については改めて挙手をお願いしたい旨を説明した後、株主からの発言を受ける旨を告げたところ、別紙のとおり、質疑応答等がなされた。

なお、入場票番号 661 番の株主より、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」について、取締役の候補者ごとの個別採決を求める動議が提出された。議長は、この動議については反対であり、個別採決を行わずに一括採決の方法により行いたい旨の意見を述べ、議場に諮ったところ、出席株主の議決権の過半数の反対をもって当該動議は否決された。

(9) 議長は、既に十分に審議を尽くしたと考えるため、これで質疑を終了し、議案の採決に入りたい旨を議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られたので、議案の採決に入る旨を告げた。

まず議長は、第1号議案「剰余金の処分の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第1号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名

選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第2号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第3号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第3号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第4号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第4号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

- (10) 議長は、以上をもって本総会の目的事項はすべて終了した旨を告げて、午後3時14分、本総会の閉会を宣した。

1. 株主総会に出席した役員

議長	取締役会長	稲垣 精二
	代表取締役社長 Chief Executive Officer	菊田 徹也
	代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー	山口 仁史
	取締役常務執行役員 Chief Internal Audit Officer	庄子 浩
	取締役常務執行役員 Chief Sustainability Officer	曾我野 秀彦
	取締役	隅野 俊亮
	社外取締役	前田 幸一
	社外取締役	井上 由里子
	社外取締役	新貝 康司
	社外取締役	ブルース・ミラー
	取締役（上席常勤監査等委員）	柴垣 貴弘
	取締役（常勤監査等委員）	近藤 総一
	社外取締役（監査等委員）	佐藤 りえ子
	社外取締役（監査等委員）	朱 殷卿
	社外取締役（監査等委員）	増田 宏一

(注) 佐藤りえ子氏の戸籍上の氏名は「鎌田りえ子」、朱殷卿氏の戸籍上の氏名は「朱ウンギョン」。

1. 議事録の作成に係る職務を行った取締役

代表取締役社長CEO 菊田 徹也

上記の議事を証するため、会社法第318条に基づき本議事録を作成する。

2024年6月24日

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号  
第一生命ホールディングス株式会社  
代表取締役社長CEO 菊田 徹也

質疑応答時の要旨は次のとおり。

質問要旨
株主 1 ① 第一生命保険における営業員退職時のお客さま情報の管理・連携体制及びデジタル活用
株主 2 ② 第 2 号議案の新任の取締役候補者の選定理由
株主 3 ③ 持株会社としての投資方針 ④ M&A実施時のプロセス及びベネフィット・ワン社のTOB価格の妥当性
株主 4 ⑤ 資産運用における想定為替レート ⑥ 株主構成を踏まえた株主優待制度導入の背景
株主 5 ⑦ 就職活動を行う若年層に向けたブランド戦略 ⑧ 当社並びに各事業会社におけるブランド戦略全般
株主 6 ⑨ 営業オフィスでのお客さま対応 ⑩ 資産運用のポートフォリオに対する考え方と日比谷本社ビルの状況
株主 7 ⑪ サイバーセキュリティ対策 ⑫ 2030年の女性役員比率30%目標に向けた具体的な方策
株主 8 ⑬ 生命保険以外の商品・提携戦略
株主 9 ⑭ 海外保険事業における利益貢献目標達成に向けた戦略 ⑮ 海外保険事業に精通した人財の登用・育成方針
株主 10 ⑯ ドル建劣後債の今後の発行予定
株主 11 ⑰ パワー・ハラスメントへの対応

以上